

愛媛大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻

認証評価結果

愛媛大学教職大学院の評価ポイント

- ・教職大学院設置以降、志願者は増加傾向にあり、入学者数を確保できている。特に学部卒学生のうち半数は教員採用試験合格者であり、高い質の養成教育がなされている。教職大学院の実習チームによる学部学生への教員採用試験対策の実施など、手厚い学習支援・キャリア支援と広報活動が功を奏している。他方、現職教員学生についても、毎年一定数の教員が確実に派遣されている。愛媛県教育委員会、松山市教育委員会との連携、および修了生の活躍により、大学内外、愛媛県・松山市内で教職大学院の認知度向上やその教育への肯定的な評価につながり、継続的な学修を望む入学者の確保に結実していると思われる。今後もさらに定員確保、拡充が期待される。
- ・「理論と実践の融合・往還」を実現するカリキュラムが1～2年間、および1週間の時程において組まれており、「専攻共通基礎科目」、「コース別選択科目（発展科目・課題研究）」、「実習科目」での学びが系統的に関連づけられるようデザインされている。
実習については、基盤となる実習の他、異校種実習や小規模校実習など多様な実習が系統的に位置づけられ、また現職教員学生も課題研究テーマに応じて勤務校以外の実習校がアレンジされるなど「オーダーメイド実習」が行われている。
また、研究者教員と実務家教員のペアによる指導体制をとることで、学校現場での実務経験を幅広く積むことで即戦力となる実践的指導力を養うことと学会レベルの研究力を育成することが両輪で展開されている。
- ・大学内外の多様な学習リソースを活用した豊かな学習環境が整備されている。隣接する松山市教育研修センター内に「大学連携室」を設置し、センターにて指導主事と連携しながら授業が行われていることは特徴的である。大学教員が講師として愛媛県や松山市の研修を担うなど互惠関係が築かれていることが、教職大学院の教育の充実を支えている。また、四国地域教職アライアンスの単位互換制度を活用し、学生同士の交流も行われている。
- ・組織的な研究体制として、専任教員チームによる科研費共同研究が推進されている。研究者教員のみならず実務家教員の科研費採択率も顕著に高く、研究・教育・社会貢献の業績、また学生との共同研究にも発展している。

令和7年3月

一般財団法人教員養成評価機構

I 認証評価結果

愛媛大学教職大学院（教育学研究科教育実践高度化専攻）は、教員養成評価機構の教職大学院評価基準に適合していると認定する。

認定の期間は、令和12年3月31日までとする。

II 基準ごとの概評

基準領域1 学生の受入れ

基準1-1

○ アドミッション・ポリシーに沿い、入学者数の確保に努めるとともに、公平性、平等性、開放性を確保した学生の受入れを行っていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

令和2年度より定員を40人に拡充したが、令和4年度入試以外は定員を満たしており、令和5年度入試では志願倍率が2倍に到達している。現職教員については愛媛県教育委員会より安定的に派遣されており、学部卒学生についても9割弱を愛媛大学出身者が占めるなど、着実に入学者を確保している。さらに学部卒学生の約半数が教員採用試験に合格した猶予制度利用者であることも特徴的で、継続的な学びへの高い意欲に基づく養成教育が行われている。

学部学生への教員採用試験対策をはじめとする手厚い学修支援や広報活動を実施していること、また、標準の2年プログラムに加え、1年履修や3年履修プログラム、令和7年度からは学部直進者の1年修了プログラムを開始するなど学習者のニーズに応じた履修プログラムが柔軟に設計され、学修しやすい体制を整えていることが入学者数確保につながっている。教育の質保証のため、適正な入学定員の管理および必要に応じて定員のさらなる拡充を検討されたい。

入試については、アドミッション・ポリシー、各コースでの学修に係る適性について評価されるようデザインされており、入試運営や合否判定は適正な手続きで行われている。

基準領域2 教育の課程と方法

基準2-1

○ 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

カリキュラム・ポリシーに沿って、研究者教員・実務家教員・教育委員会・連携協力校の連携協力体制を確立し、理論と実践の往還・融合を実現するカリキュラムおよびそれを実現する週時程となっている。すなわち、専攻共通基礎科目においては理論を通じて実践を見る力を育成し、コース別選択科目・発展科目群では実践から理論を生成する力を育成し、生成した理論を実践で活かす経験をする。さらに実習科目において理論と実践の往還を経験し、課題研究で実践を省察することで理論の修正を行う、というように各科目が相互に関連づけられている。

ただし、標準プログラムの学部卒学生は1年次にほぼ科目履修を終えることから、過密履修の問題が懸念される。現時点で大きな問題は生じていないものの、愛媛大学以外の大学出身者や教員採用試験不合格者など多様なレディネスの入学者を想定した場合、負担過重による不適応が生じないよう、カリキュラム・ポリシーに沿いつつも、2年間で柔軟に科目履修できる仕組みの可能性も考えられるだろう。

基準2-2

○ 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、ふさわしい授業内容、授業方法・形態になっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

共通基礎科目「愛媛の教育改革」を原則、松山市教育研修センターにおいて行っていたり、共通基礎科目やコース別選択科目において、愛媛県・松山市の中核人材やPTA代表等の講話を聞く機会や指

導主事による指導、実際の教員研修プログラムの開発過程に関与する学修企画が設定されていたりするなど、同センターを拠点とした特色ある講義・演習科目が協働的に運用されている。

原則として共通基礎科目およびリーダーシップ開発コース・教育実践開発コース・特別支援教育コースのコース別選択科目において研究者教員と実務家教員の共同・オムニバス授業が編成されており、特定専門分野への偏りを回避する授業形態がとられている。特に教科教育コースでは、教科指導方法と教科内容の教員による共同・オムニバス授業が実施されるなど、学問領域間の融合を実現する授業が試みられている。他教職大学院のモデルとなる共同のあり方を提案すべく、今後の充実を期待したい。

さらに、若者層、中堅層、管理職層の三層が、その能力や経験値の多様性を踏まえつつ共に生活し学習を深める「互恵性を生かした学習者集団」となるよう企図されている。また、四国地域教職アライアンスの単位互換科目においては、オンラインを用いつつも部分的に対面実施も入れることで学生同士の交流を深める仕組みにしており、多様な学習資源を活用した授業方法・形態が工夫されている。

学生指導は研究者教員と実務家教員の2人体制がとられており、「課題研究」を両者で分担して担当していることが特徴的である。すなわち、実践的指導力の向上を目指して実習の省察を主目的とした実務家教員による課題研究、学会レベルの研究力向上を主目的とした研究者教員による課題研究とが設置されている。それにより、それぞれの教員の強みを生かす形で、実践的指導力および研究力の向上を促すとともに、複数指導体制により学生と教員のミスマッチ等が生じた場合でもフォローできる体制となっている。

ただし、こうした明確な役割分担は時として柔軟な対応力を欠き、学生に不自由を与える可能性も懸念される。教職大学院において研究と実習は不可分であり、学生の抱える学修課題は両者にまたがることも多い。ゆえに、学生が所属コースや指導教員の枠にとらわれず、自由に幅広く相談や指導を仰ぐことができるよう一層の配慮が望まれる。

基準 2-3

○ 教職大学院にふさわしい実習になっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

基盤となる実習の他、異校種実習や小規模校実習など多様な実習が系統的に位置づけられ、学生の職能成長課題や研究課題に応じて選択受講できるオーダーメイド型の実習が特徴的である。また、現職教員学生の実習についても、適切な校務分掌に位置づけてもらうよう学校と密に連携が図られているほか、愛媛県総合教育センターでの調査研究支援や勤務校以外での実習を行うなど、学生の研究課題に応じた実習がアレンジされている。

実習の運営については、実務経験豊富な実務家教員を中心に「実習チーム」を組織しており、実習校の決定・配置等の際は、学生の課題研究テーマと連携協力校とのマッチングや、(連携協力校の)実力ある教員が指導教員に就けるように実習校を選定するなどオーダーメイドの実習を支える配慮がなされている。

実習の巡回指導は、学生の指導教員となった研究者教員1人と実務家教員1人によって行われているが、2週間に1度程度を基本としつつも、学生の状況に応じて柔軟に行われており、実習校との円滑なコミュニケーションが図られている。

しかしながら、定員40人の拡充に伴い、実習チームの業務負担が大きいことが課題として指摘される。理論と実践の融合・往還に資する実践研究を支援するという点から、チーム構成の妥当性、業務分担について持続可能な体制を検討していただきたい。

基準 2-4

○ 成績評価・単位認定、修了認定が教職大学院の教育の在り方に照らして適切であること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

各授業科目の成績評価・単位認定については、前回の認証評価時の指摘事項を踏まえた改善がなされている。すなわち、学生の経験や能力の違いを踏まえ、愛媛県の教員育成指標にも沿うように、現職教員学生と学部卒学生の到達目標と評価基準が設定されシラバスに明記されている。また、成績評価の異議申し立てについても、全学のガイドラインに基づき、適正な手続きで行われている。

基準領域3 学習成果

基準3-1

○ 各教職大学院の目的及びディプロマ・ポリシーに沿って、学習成果があがっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

履修適応状況（休学者数・退学者数）及び修了状況（修了率）は極めて良好であり、学部卒学生の教員就職率は過去7年間の平均で94.5%、そのうち85.8%が正規採用と非常に高い。また、リーダーシップ開発コース修了生のうち75%が管理職相当のポストに就任している。

学生がディプロマ・ポリシー到達状況を自己評価する「DP 対応授業評価」も毎学期末に行われており、良好な結果が表れている。これらのことからディプロマ・ポリシーに沿って学習成果があがっていると判断できる。

基準3-2

○ 修了生の学習成果の把握に努めていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

修了後1年経過時に修了生の勤務校を訪問し、校長、修了生と面談する「修了生訪問追跡調査」を毎年実施し、カリキュラム・授業改善に役立てている。前回の認証評価時にも10年間継続調査による修了生の状況把握と支援体制が高く評価されていたが、新たに中・長期的な学習成果・課題を把握する方法として、愛媛県教育委員会と連携して、愛媛県内全教員を対象としたWEB調査を実施し、愛媛大学出身者を抜き出して他大学出身の教員と比較することで、学習成果や課題を把握しようと試みている。面白い取組ではあるが、今後はディプロマ・ポリシーとの関連での学習成果調査を検討していただきたい。また、分析結果を生かしたカリキュラム改善および愛媛県教育委員会との一層の連携拡充を期待したい。

基準領域4 教育委員会等との連携

基準4-1

○ 教育委員会等との連携が機能していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

愛媛県教育委員会等との「教育課程連携協議会」（年1回）や松山市教育委員会との連携協議会（年2回）といった連携会議に加え、松山市教育研修センター施設内に「大学連携室」を設置し、指導主事と連携して教職大学院の授業を実施したり、愛媛県総合教育センターや松山市教育研修センターが主催する研修講座に教職大学院の教員を講師として派遣したりしている等、愛媛県・松山市と互恵的な関係が構築されている。

また、愛媛県教育委員会の不登校対策事業に学部卒学生を多数派遣し、校内サポートルームでの直接指導やICTを活用した家庭学習支援等を行ったり、「大学連携研究サポート事業」として松山市内現職教員の課題研究支援を提供したりするなど、愛媛県・松山市の教育課題や教育政策に対応する様々な取組が開発されており、実質的な連携が機能している。

基準領域5 学生支援と教育研究環境

基準5-1

○ 履修指導並びに学修支援を適切に行っていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

新入生ガイダンス、授業でのグループ編成の配慮等による日常的な共修を通して、履修指導・学修支援が行われている。リーダーシップ開発コースと教育実践開発コースでは、現職教員学生と学部卒学生による4人単位のリフレクションチームが編成されている。院生室の座席配置も工夫することで、日常的な学び合いや相談できる関係性の構築、若手教員への指導助言の機会となっていることは特徴的であり、両方の学生にとってメリットのある仕組みとなっている。

修了生については、1年修了プログラムを選択した現職教員学生に対して、修了翌年のフォローア

ップセミナーへの参加を促すことで継続的な学修支援を行っている。修了生は月1回程度大学を訪問して課題研究を進め、2月の研究発表大会ラウンドテーブルで発表を行うが、修了生の業務負担とならない範囲で配慮しながら進められている。また、大学までの交通費を勤務校が負担するなど、勤務校からの理解と支援も得られている。その結果、たとえばリーダーシップ開発コースの現職教員学生は、原則2年間で2回以上の学会発表等を経験している。

基準5-2

○ 生活支援、キャリア支援、経済支援の取組、並びに学生に対するハラスメント、メンタル・ヘルス等に対応する措置が適切であること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

キャリア支援については、教員採用試験対策講座が年間20回程度実施され、実務家教員を中心とする有志により手厚い指導が行われている。また、メンタル・ヘルス、ハラスメント対応についても全学の相談支援体制を活用しつつ、体系的な対応体制がとられている。

経済支援については、現職教員学生に対しては「1年修了プログラム」の導入により経済的負担の大幅な軽減とそれによる進学希望者の増加に貢献している。令和7年度入学生より教育訓練給付制度の利用が可能となることから、公立学校教員以外にもさらに広く門戸が開かれることが期待される。学部卒学生に対しても令和7年度より「1年修了プログラム」の導入が予定されており、経済的負担の軽減、出願者の増加が期待できる。

基準5-3

○ 施設・設備並びに図書、学術雑誌、電磁的方法により提供される学術情報資料を、有効に活用していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

学生の共修を支援する教室・控室を整備し、さらに令和2年度の改組時に設備の充実したICTクラスルームを配置し、情報ネットワークを活用した学習拠点として機能させている。また、松山市内の小・中学校で使用されている教科書(紙媒体)を学生が利用しやすいように配備していることに加え、デジタル教科書(教員用)のライセンスを各教科の代表教員に配分し、授業において活用できるようにしている。

学内に留まらず、隣接する松山市教育研修センターの研修室を活用して授業が実施されており、指導主事の指導が受けられる他、書籍・資料を利用できるなどの学習環境が整えられている。

基準領域6 教育研究実施組織

基準6-1

○ 教育研究上の目的を達成するための組織が機能していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

専攻長の統括のもと、毎月1回定例の「教育実践高度化専攻運営会議」による情報共有、各「コース長」によるコース運営、「実習チーム」による実働と迅速な問題解決によって、広報、入試、履修指導、実習、学生相談といった教育研究上の目的を達成するための諸活動が組織的に運営されている。

ただし、先にも指摘したが、特に実習チームについては、実習校の配置、実習校との連絡調整、評価事務の運営など実習そのものの業務負担に加え、教員採用試験対策(学部と教職大学院の両方)やエクステンション講座の運営も行っており、学生のキャリア支援全般を担っていることから、過重な負担や負担の偏りが懸念される。豊富な実践経験を持つ実務家教員だからこそその強みを生かした組織運営は十分理解できる一方で、実務家教員にも高い研究力を求めていることに鑑みると、愛媛大学教職大学院の教員として研究者教員・実務家教員双方に理論と実践の融合・往還を求めていると理解できる。実務家教員は実習担当、と固定的な業務の枠にとらわれるのではなく、柔軟な業務分担や研究者教員・実務家教員の連携協働のあり方をいま一度検討し、業務偏りの一層の改善とそれによる組織的な教育力のさらなる向上を期待したい。

事務職員については、大学内外の教職大学院の案件が含まれる会議にはほぼ出席し、円滑な事務運営を遂行している。ただし、教育実践高度化専攻運営会議には参加していない。教務・会計・庶務の

エキスパートである事務職員の視点は、教育研究上の目的を達成する上で一層重要になると思われる。また、教員との一層の情報共有はそれ自体がSDの充実にもつながると考えられるため、検討が望まれる。

基準6-2

○ 教育研究上の目的を達成するために、組織的に研究する環境を備え、またFDに取り組んでいること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

専任教員チームによる科研費共同研究が積極的に推進されており、令和6年度だけでも3本の科研費共同研究が進められている。組織的な研究を行うため、実務家教員を対象とした研究計画書の書き方ワークショップを開催するなど、FD研修会等の取組みも充実している。その結果、研究者教員、実務家教員ともに科研費採択率が高く（令和5年度は実務家教員19人中8人（42.1%）採択）、研究・教育・社会貢献の業績、また学生との共同研究にもつながっていることは高く評価できる。

その他、教育学部及び教育学研究科による毎月実施のFDに加え、FD対応授業評価の結果や喫緊の課題をテーマとした教職大学院独自のFDが実施されており、カリキュラム改善や授業改善につながっている。

基準領域7 点検評価と情報公表

基準7-1

○ 教職大学院の教職課程の自己点検・評価を定期的、組織的に行っていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

全学レベルでの自己点検・評価を着実に実施するとともに、教育課程連携協議会において教職大学院の重点事業や自己点検評価結果を報告し改善に向けて協議するとともに、愛媛県の教育課題である質の高い教員確保に向けた方策を協議している。この協議会においては、教職大学院が主催している履修証明プログラムにペーパーティーチャーが受講できるように改善されるなど、自己点検・評価が、教育課題に対応した具体的な改善策に結びついている。今後も自己点検・評価を進める上で、学生との対話の機会を充実させ、改善に生かしていただきたい。

基準7-2

○ 教職大学院の教育研究活動等の状況並びに成果を、広く社会に公表するため、積極的に発信していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院のオリジナルウェブサイトを作成し、教育事業、研究事業、社会貢献、入試等についての充実したコンテンツを提供し高い頻度で更新している。積極的に効果的な情報発信として評価できる。

Ⅲ 評価結果についての説明

愛媛大学から令和5年10月13日付け文書にて申請のあった教職大学院（教育学研究科教育実践高度化専攻）の認証評価について、その結果をⅠ～Ⅱのとおり報告します。

教員養成評価機構では、「教職大学院等の認証評価に関する規程（平成21年10月20日理事会決定）」に基づき「認証評価実施要項」、「自己評価書作成要領」、「訪問調査実施要領」等により愛媛大学が実施した自己評価を前提に書面調査及び訪問調査を行い、評価結果を作成しました。

評価は、機構の評価委員会の下にある評価専門部会の評価員7名が担当しました。評価員は、教職大学院等を有する大学の関係者、有識者で構成されています。評価にあたっては、教職大学院評価基準（平成21年10月20日決定）に基づき実施しました。

書面調査は、令和6年6月末に提出のあった「教職大学院認証評価自己評価書」、「基礎データ：1 現況票、2 専任教員個別表、3 専任教員の教育・研究業績、4 シラバス」及び「添付資料一覧：資料1 愛媛大学大学院教育学研究科 GUIDEBOOK2024 ほか全31点、訪問調査時追加資料：資料32 R6

教育学研究科履修の手引きほか全4点」をもとに調査・分析しました。

「教職大学院認証評価自己評価書」における「Ⅶ 基準ごとの自己評価」の調査・分析については、「Ⅵ 前回評価の指摘事項の対応状況」及び「Ⅷ 法令要件事項の確認」の記載内容を踏まえています。

各評価員による調査・分析の結果は、主査（愛媛大学教職大学院認証評価担当）に集められ、評価専門部会（評価チーム会議）の検討を経て整理し、令和6年10月11日、愛媛大学に対し、訪問調査時における確認事項と追加提出書類・閲覧書類に関する連絡をしました。

訪問調査は、「現地訪問視察」と「ウェブによる面談」に分け、令和6年10月31日に現地訪問視察を、令和6年12月2日にウェブによる面談を愛媛大学教職大学院（教育学研究科教育実践高度化専攻）に対して実施しました。

現地訪問視察では、教職大学院関係者（責任者）及び教員との面談（1時間30分）、学生との面談（1時間）、連携協力校の視察・同校校長及び教員等関係者との面談（1校1時間）、学習環境の状況調査（30分）、関連資料の閲覧を実施しました。

ウェブによる面談では、教育委員会等関係者との面談（45分）、連携協力校校長及び教員等関係者との面談（45分）、授業等教育現場視察（1科目1時間）、修了生との面談（45分）、教職大学院関係者及び教員との面談（15分）を実施しました。

書面調査と訪問調査に基づき、各評価員から主査に調査・分析結果の最終報告が集められ、主査及び副査が評価結果を取りまとめた後、評価員全員で確認し、令和6年12月25日開催の評価専門部会において審議し「評価結果原案」としました。

「評価結果原案」は、令和7年1月23日開催の第2回評価委員会に諮り審議し、「評価結果案」としました。「評価結果案」を、愛媛大学に示し、意見申立の手続きを経たのち、第3回評価委員会を行い、令和7年3月14日をもって最終的な評価結果を決定いたしました。

評価結果は、表紙の「教職大学院の評価ポイント」、「Ⅰ 認証評価結果」、「Ⅱ 基準ごとの概評」で構成されています。

「教職大学院の評価ポイント」は、愛媛大学教職大学院（教育学研究科教育実践高度化専攻）の教育課程、教員組織、施設・設備、そのほか教育研究活動について、評価により見出される特色や大きな問題点について記しています。

「Ⅰ 認証評価結果」は、機構の教職大学院評価基準に適合しているか否かを記しています。適合していない場合は、その理由を付しています。

「Ⅱ 基準ごとの概評」は、基準ごとの評価結果、及び基準ごとの評価により見出される特色や問題点について記しています。

Iで認証評価基準に適合しているにもかかわらず、問題点や改善を要する事項が記載された事項は、今後、是正するような措置を講じることを求めるものです。ただし、このことについて、後日、改善報告書等の提出を求めるものではありません。

以上

添付資料一覧

- 資料 1 愛媛大学大学院教育学研究科 GUIDEBOOK2024
- 資料 2 令和 6 年度愛媛大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻学生募集要項
- 資料 3 令和 5 年度教育課程連携協議会配布資料
- 資料 4 愛媛大学教職大学院令和 6 年度時間割
- 資料 5 愛媛大学教職大学院「実習の手引き」
- 資料 6 愛媛大学教職大学オリジナル WEB サイト 連携校実習の様子についての記事
- 資料 7 愛媛大学大学院教育学研究科規則
- 資料 8 学業成績判定に関する学生からの申し立てについて(ガイドライン)
- 資料 9 令和 5 年度前期 DP 対応授業評価結果
- 資料 10 令和 5 年度 修了生訪問調査結果報告書
- 資料 11 令和 6 年度新入生ガイダンス資料
- 資料 12 令和 5 年度愛媛大学教職大学院研究発表大会 2024 パンフレット
- 資料 13 愛媛大学学生相談支援体制（学生のための心の相談室）
- 資料 14 愛媛大学大学院教育学研究科運営会議規程
- 資料 15 愛媛大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻コース長に関する規程
- 資料 16 愛媛大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻実習チームに関する規程
- 資料 17 教職大学院専任教員一覧（R6）
- 資料 18 愛媛大学教育学部及び愛媛大学大学院教育学研究科教員選考実施細則
- 資料 19 主担当科目数一覧
- 資料 20 指導学生数一覧
- 資料 21 令和 5 年度教育学部 FD 研修会テーマ一覧
- 資料 22 愛媛大学の教育の内部質保証に係る基本方針
- 資料 23 教育学研究科における教育課程の自己点検・評価実施要項
- 資料 24 教育の内部質保証に係る自己点検・評価結果及び検証結果報告書（教職大学院該当部分のみ）
- 資料 25 教育課程連絡協議会名簿
- 資料 26 愛媛大学教職大学院オリジナルウェブサイト（実践研究報告書第 7 号）
- 資料 27 愛媛大学教職大学院教育課程連携協議会規程
- 資料 28 令和 5 年度教職大学院教育課程連携協議会議事要録
- 資料 29 愛媛大学大学院教育学研究科における履修登録単位数の上限に関する内規
- 資料 30 愛媛大学大学院学則
- 資料 31 令和 6 年度研修一覧
- 〔追加資料〕
- 資料 32 R6 教育学研究科履修の手引き
- 資料 33 新入生ガイダンスプレゼン資料
- 資料 34 愛媛大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻専任教員資格判定に係る手続きに関する申合せについて
- 資料 35 実務家教員が関わる学会発表一覧